

東京都微量PCB廃棄物処理支援事業

微 量 P C B

助成金について

分析費

処理費

※処理費は
「運搬費」と「処分費」の合計額です。



申請期限：2021年3月31日まで
(ただし、予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付を停止します。)



助成金の申請は、分析や処理を実施する前に行ってください

助成対象者・助成対象経費

- ①個人 ②中小企業団体 ③マンション等建物管理組合法人 ④中小企業者
⑤会社以外の法人
(学校法人、医療法人、財団法人、宗教法人、社会福祉法人、保育園、
健康保険組合等)

※2ページを参照

**分
析**

都内で保有している
電気機器の絶縁油を
分析

**処
理**

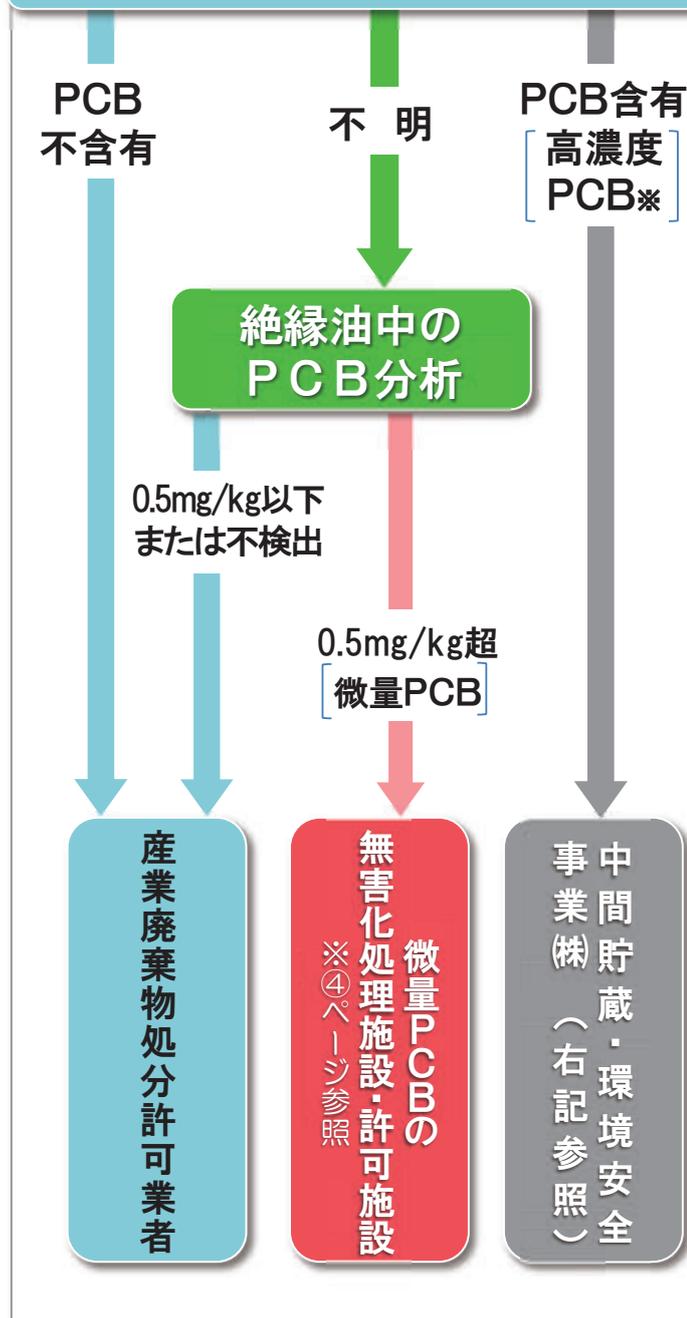
都内で保有している
微量PCB含有が確認された
絶縁油・容器・電気機器を処理

PCB廃棄物 処理までの流れ

PCBは変圧器やコンデンサー等の電気機器に利用されていましたが、人の健康及び生活環境に被害を生ずるおそれがある物質であることから、昭和47年に製造が中止されました。また、平成14年にPCBを使用していないとされる変圧器やコンデンサーから、微量のPCBが検出されるものがあることが判明しました。

PCB廃棄物は、絶縁油に含まれるPCB濃度により処理方法が異なります。PCB濃度の確認方法等は以下のとおりです。

PCBが使用されているかどうかを銘板を確認の上、製造メーカー等に問い合わせる。



変圧器



コンデンサー（蓄電器）



変圧器等電気機器に貼付されており、製造業者名、製造年月日、型式等を表示



銘板例

- ！ 通電中（使用中）の機器は感電の危険があります。銘板を確認の際は、電気主任技術者など専門家にご依頼ください。
- ！ 密閉式のコンデンサーは、穴をあけないと分析ができないため、使用を終えた後に分析することとなります。

高濃度PCB使用の電気機器の処理

中間貯蔵・環境安全事業(株)

(通称：JESCO)

※平成26年12月日本環境安全事業(株)が社名変更

【処理対象】

変圧器・コンデンサー
(重量3kg以上)

【処理対象】

- ①照明用安定器
- ②小型電気機器 (重量3kg未満)
- ③PCB汚染物

東京事業所

TEL 03-5765-1927

北海道事業所

TEL 03-5765-1197

処分期間:2022年3月末

処分期間:2023年3月末

※東京都では、高濃度PCB廃棄物の期限内処理促進のため、東京都内の保管場所からJESCO東京事務所又はJESCO北海道事業所（照明用安定器に限る）までの収集運搬に係る費用の一部を2019年5月31日から助成します。

【問合せ先】

(公財) 東京都環境公社 TEL 03-3633-2007

微量PCB廃棄物の分析費・処理費の助成金

東京都では、中小事業者等の方々の負担軽減を図るため、都内で所有しているPCB混入の可能性がある絶縁油、電気機器等の廃棄物処理費及び分析費の一部を助成しています。

助成対象者

- ① 個人（過去に中小企業者であった個人の方、マンション等の個人オーナーも対象）
- ② 中小企業団体
- ③ マンション等建物管理組合法人
- ④ 中小企業者

業種	資本金		従業員数
サービス業	5,000万円以下	又は	100人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
小売業	5,000万円以下		50人以下
製造業・その他の業種	3億円以下		300人以下

- ⑤ 会社以外の法人であって、常時使用する従業員の数が次の表以下であるもの

主たる事業	常時使用する従業員数
サービス業に属する事業	100人
卸売業に属する事業	100人
小売業に属する事業	50人
製造業・その他の業種に属する事業	300人

※ 「従業員数」の「従業員」とは、労働基準法第20条のパート・アルバイト・臨時雇いを含む、「解雇予告を必要とする者」をいう。

※ 学校法人、医療法人、財団法人、宗教法人、社会福祉法人、保育園、健康保険組合等は、従業員数が100人以下の場合、助成対象となります（該当する法人は別途ご提出いただく書類があります。詳細は東京都環境公社にお問合せください）。

申請期限

2021年 3月 31日 まで

分析費の助成

助成対象となる電気機器

〔 都内で保有している PCB混入の可能性がある変圧器及びコンデンサー類の電気機器
例：コンデンサー、高圧変圧器、リアクトル、変成器、遮断器、開閉器、整流器、放電コイル、
低圧変圧器、サージアブソーバー（避雷器）等
※ 照明用安定器及び照明用安定器から取り出したコンデンサーは除きます。 〕

助成金の額及び限度額

- 試料採取費及び分析費の 50%
- 1台あたりの助成金額の 上限は12,500円

主な PCB 分析機関の紹介窓口（助成金窓口は 公益財団法人 東京都環境公社です）

一般社団法人 日本環境測定分析協会 TEL 03 - 3878 - 2811

処理費の助成

助成対象となる廃棄物

都内で保有している

- ① 微量PCBの含有が確認された絶縁油
- ② 微量PCB絶縁油が付着し、又は封入されたドラム缶等の容器
- ③ 微量PCB絶縁油が封入された変圧器、コンデンサー等の電気機器

※ 照明用安定器及び照明用安定器から取り出したコンデンサーは除きます。

助成対象経費

- 電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取るために要する経費
- 助成対象廃棄物の運搬に要する経費
- 助成対象廃棄物の処分に要する経費

※消費税及び地方消費税は助成対象経費に含みません。

助成金の額

助成対象経費の合計から同等の微量PCBを含まない廃棄物の処理に要する経費の合計を控除した額の50%（限度額は下記のとおり）

限度額

① 使用中の変圧器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処理する場合（単位 千円）

合計油量 (リットル)	抜油作業台数					
	1台	2台	3台	4台	5台	6台以上
750L超	120	165	214	263	327	
600L超～750L以下				208	259	
500L以上～600L以下			173		135	168
450L超～500L未満				138		
400L以上～450L以下		101				
300L超～400L未満						
300L		101	118			
200L以上～300L未満						
150L超～200L未満		84				
100L以上～150L以下						
100L未満						

※「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量をいう。

② ドラム缶等容器に保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処理する場合

合計油量(リットル)	限度額 (単位 千円)
150L超	120
100L以上～150L以下	102
100L未満	84

※「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量をいう。

③ 微量PCB絶縁油が封入された電気機器を処理する場合(1台あたり)

機器電源容量(kVA)	限度額 (単位 千円)
75kVA以上	450
30kVA超～75kVA未満	350
30kVA以下	250

※「機器電源容量」とは、微量PCB廃電気機器の電源容量をいう。

※2台以上の限度額は、機器ごとの限度額を合計した額とする。

微量・低濃度PCB廃棄物処理施設の一覧 (平成31年4月1日現在)

※ 処理の方法が「焼却」の施設を掲載しています。施設の最新情報や処理の方法が「焼却」以外の施設については、環境省HP「廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設」のページをご確認ください。

事業者名 問合せ先	設置場所	廃棄物の種類 (微量PCB廃電気機器等・ 低濃度PCB含有廃棄物)				
		廃油	コンデンサ等	トランス・汚染物	その他	処理物
財)愛媛県廃棄物処理センター 089-912-2355	愛媛県	●	●	●	●	●
光和精鉱(株) 093-872-2100	福岡県	●	●	●		
(株)クレハ環境 0246-63-1231	福島県	●	●	●	●	●
エコシステム秋田(株) 0186-46-1500 (受付先:エコシステムジャパン(株))	秋田県	●	●	●	●	●
神戸環境クリエイト(株) 078-651-5060	兵庫県	●		●	●	●
(株)富山環境整備 076-469-5356	富山県	●	●	●	●	●
(株)富士クリーン 087-878-3111	香川県	●	●	●	●	●
(株)ジオレ・ジャパン 06-6411-3690	兵庫県	●				
三光(株) 0859-44-5367	鳥取県	●	●	●	●	●
杉田建材(株) 0436-96-1311	千葉県	●	●	●	●	●
JFE環境(株) (横浜エコクリーン) 045-505-7949	神奈川県	●		●	●	●
群桐エコロ(株) 0276-55-0500	群馬県	●	●	●	●	●
環境開発(株) 076-244-3132	石川県	●		●	●	●

事業者名 問合せ先	設置場所	廃棄物の種類 (微量PCB廃電気機器等・ 低濃度PCB含有廃棄物)				
		廃油	コンデンサ等	トランス・汚染物	その他	処理物
オオノ開発(株) 089-976-1234	愛媛県	●	●	●	●	●
JX金属苫小牧ケミカル(株) 0144-56-0231	北海道	●	●	●	●	●
(株)GE 072-243-6335	大阪府	●			●	●
ユナイテッド計画(株) 018-877-3027	秋田県	●	●	●	●	●
エコシステム小坂(株) 03-6847-7011 (受付先:エコシステムジャパン(株))	秋田県				●	●
三池精錬(株) 0944-53-7262	福岡県				●	●
赤城鉱油(株) 0277-73-0194	群馬県	●	●	●	●	●
(株)大洋サービス 053-447-4640	静岡県	●	●	●	●	●
東京鐵鋼(株) 0178-28-9191	青森県	●	●	●	●	●
エコシステム千葉(株) 0438-60-7175 (受付先:エコシステムジャパン(株))	千葉県	●	●	●	●	●
JFE環境(株) (東京臨海エコクリーン) 045-505-7949	東京都	●				
エコシステム山陽(株) 03-5611-6867 (受付先:エコシステムジャパン(株))	岡山県	●	●	●	●	●
水島エコワークス(株) 086-447-3255	岡山県	●				●
三重中央開発(株) 0595-20-1746	三重県	●			●	●

無害化処理認定施設

無害化処理認定施設

許可施設



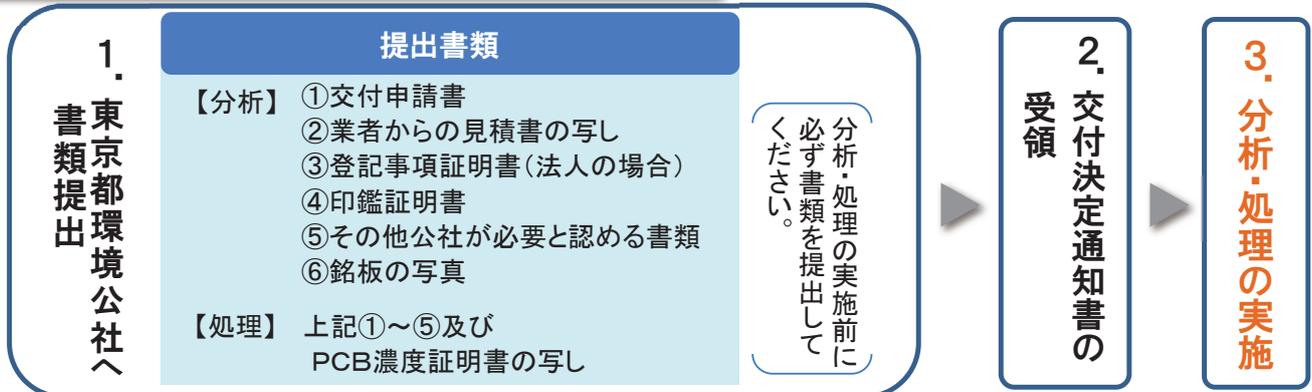
処理費用・受入れ条件などの詳細は、直接処理施設にお問合せください

助成金申請の流れ

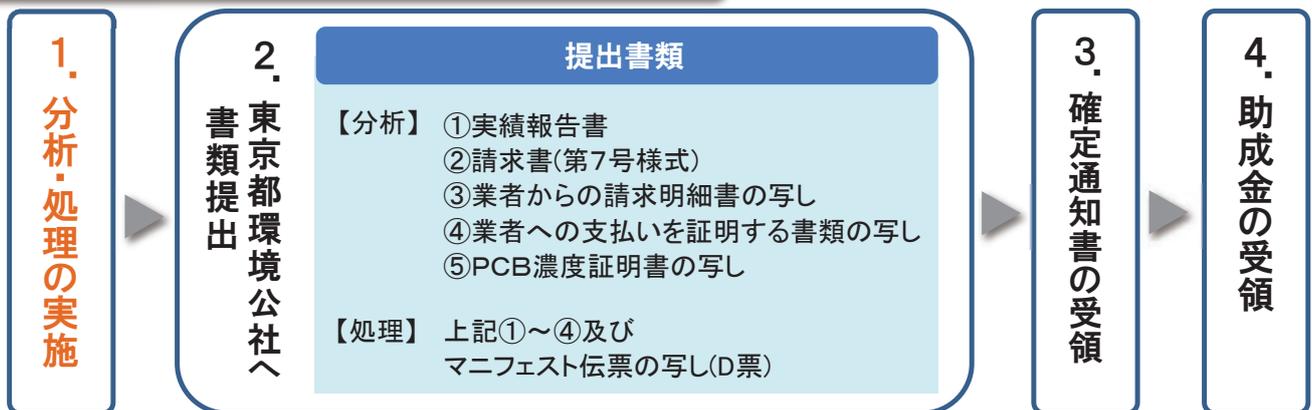
助成金申請の書類は 分析・処理それぞれ実施前・実施後に **2回** 提出して下さい。

※申請書類は東京都環境公社のHPからダウンロードできます。

1回目 分析・処理実施 前 の 交付申請



2回目 分析・処理実施 後 の 実績報告



注意!

PCBの分析及び処理の実施は、**交付決定通知書を受領した後**に実施して下さい。

1 交付決定通知書の発行よりも前に分析や処理を実施した場合、**助成金の交付はできません。**

2 東京都環境公社での書類審査期間は、**約14日間。** 審査終了後、通知書を送付します。

! 申請の際は、必ず『助成金交付申請の手引き』をご参照ください。

問合せ先・助成金の書類郵送先

公益財団法人 東京都環境公社

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階

TEL **03 - 3649 - 8541** (土・日・祝日、年末年始を除く)
9時00分から17時00分まで

<http://www.tokyokankyo.jp/>

東京都環境公社 で検索